

平成 23 年 3 月 24 日
104 会議室

平成 23 年第 6 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成23年第6回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成23年3月24日(木)
- | | | | |
|-----|----|-------------|--|
| 開会 | 午後 | 1時30分 | |
| 閉会 | 午後 | 3時05分 | |
| 休憩① | 午後 | 2時55分～2時56分 | |
| 休憩② | 午後 | 3時02分～3時03分 | |
- 2 場 所 104会議室
- 3 出席委員 中 村 祐 治 田 中 健 一
宮 田 由 香 古 岡 邦 人
澤 利 夫
- 署名委員 古 岡 邦 人
- 4 説明のため出席した者の職氏名
- | | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 教育長 | 澤 利夫 | 教育部長 | 近藤 忠信 |
| 教育総務課長 | 小林 健司 | 学務課長 | 小林美佐子 |
| 指導課長 | 並木 浩子 | | |
- 5 会議に出席した事務局の職員
- | | | |
|----------|-------|-------|
| 教育総務課庶務係 | 高木 健一 | 鈴木 啓史 |
|----------|-------|-------|

案 件

1 議案

- (1) 議案第 7 号 教育委員会職員の人事異動について (秘密会)
- (2) 議案第 8 号 立川市教育委員会職員被服貸与規程を廃止する規程について
- (3) 議案第 9 号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について
- (4) 議案第 10 号 平成 23 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書
の採択について (追加)
- (5) 議案第 11 号 専決処分について (立川市立学校副校長候補者の内申) (秘密会)

2 協議

- (1) 立川市教育委員会の教育目標について

3 報告

- (1) 東北地方太平洋沖地震における対応等について
- (2) 平成 23 年第 1 回立川市議会定例会報告について
- (3) インフルエンザの発生状況について

4 その他

平成23年第6回立川市教育委員会定例会議事日程

平成23年3月24日

104 会議室

1 議案

- (1) 議案第 7 号 教育委員会職員の人事異動について(秘密会)
- (2) 議案第 8 号 立川市教育委員会職員被服貸与規程を廃止する規程について
- (3) 議案第 9 号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について
- (4) 議案第10号 平成23年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)
- (5) 議案第11号 専決処分について(立川市立学校副校長候補者の内申)(秘密会)

2 協議

- (1) 立川市教育委員会の教育目標について

3 報告

- (1) 東北地方太平洋沖地震における対応等について
- (2) 平成23年第1回立川市議会定例会報告について
- (3) インフルエンザの発生状況について

4 その他

◎開会の辞

○中村委員長 ただいまから、平成23年第6回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員ですが、古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 はい。

○中村委員長 よろしくをお願いいたします。

本日は、議案5件、協議1件、報告3件、その他は議事進行過程で確認させていただきます。

事務局の出席者の確認をいたします。近藤教育部長、お願いいたします。

○近藤教育部長 本日の出席者でございますが、教育部長近藤のほか、小林教育総務課長、小林学務課長及び並木指導課長でございます。

○中村委員長 まず議案に入りますが、議案に先立ちまして議事進行についてお諮りいたします。

議案第7号、教育委員会職員の人事異動について及び議案第11号、専決処分について（立川市立学校副校長候補者の内申）、この2件については人事案件でありますので、秘密会にしたいと思いますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしということでございますので、議案第7号と議案第11号を秘密会として承認いただきましたので、傍聴の方に配慮いたしまして、議案のうち議案第8号、第9号、第10号、それから協議、報告、その他を先議いたしまして、その後に秘密会として議案第7号と第11号の順序で議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは議案第8号、第9号、第10号、協議、報告、その他を先議して、その後、秘密会として議案第7号、第11号を行います。

◎議 案

（2）議案第8号 立川市教育委員会職員被服貸与規程を廃止する規程について

○中村委員長 議案第8号、立川市教育委員会職員被服貸与規程を廃止する規程について、を議題といたしますので、事務局より提案説明をお願いいたします。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 議案第8号でございますけれども、職員に対する被服貸与の規程の廃止でございます。

この被服に関しましては、2年間の検討を経て全庁的な見直しの中で、立川市職員被服貸与規程のところで一括管理したほうが合理性あるいは実効性が高いということで、廃止の提案をするものでございます。

詳細は小林教育総務課長から説明をさせます。

○中村委員長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 資料に基づきまして、議案第8号、立川市教育委員会職員被服貸与規程を廃止する規程について、ご説明いたします。

今、教育長よりご説明がありましたように、職員に対する被服貸与については、これまで市長部局の職員については立川市職員被服貸与規程、教育委員会等の行政委員会職員につきましては、各々の行政委員会の規程に基づきまして被服の貸与の規程を定めていたところですが、被服貸与の実態と現状に乖離があるということから、この2年間にわたり全庁的に見直しを行った結果、行政委員会では唯一教育委員会が被服貸与を行うこととなったため、ここで簡潔かつ合理的な対応を図るため、市長部局の被服貸与規程と教育委員会の被服貸与規程を一本化することといたしましたため、教育委員会職員被服貸与規程をここで廃止するものでございます。

ご審議よろしくお願いいたします。

○中村委員長 提案ありがとうございます。提案理由にもありましており、今まで二本立てだったものを一本化して、一括して取り扱うことによる規程の廃止案件でございます。提案に対して質問、ご意見ございますか。弊害は特にはないと思いますけれども、何かありましたらお願いしたいと思います。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 ご意見、質問がなければ、議案第8号についての質疑を終了します。

議案第8号、立川市教育委員会職員被服貸与規程を廃止する規程について、お諮りいたします。

提案のとおり承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、議案第8号、立川市教育委員会職員被服貸与規程を廃止する規程については承認されました。

これについての事務手続きをよろしくお願いいたします。

議案第8号を終了いたします。

◎議 案

(3) 議案第9号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について

○中村委員長 続きまして議案第9号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について、を議題といたしますので、事務局より提案説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 議案第9号でございますが、特別支援教育就学奨励費について、「特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令」等で需要額と収入額の算定方法及び認定区分が定

められております。市の「立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則」についても、これに合わせて整備をするものでございます。

詳細は、学務課長からさせます。

○中村委員長 小林学務課長、お願いいたします。

○小林学務課長 まず、資料のご説明をさせていただきます。鑑の後ろに新旧対照表、その後ろに改正後の規則（案）、また、その後ろに改正前の規則を様式とともに綴っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、議案第9号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

まず新旧対照表の1ページをご覧ください。

改正部分には下線が引いてございます。第1条、「以下「法」という」の文言につきましては、削除させていただきます。

第2条第2号、「で規定する」を「に規定する」は文言の整理でございます。

2ページをお開きください。

第3条の（対象者）でございますが、改正後は分かりやすく別表にいたしました。別表は5ページから記載してございます。また、主な改正案の内容は、この第3条になります。改正前の第1号のア、ウ、エに関しましては、改正後も内容は同じでございます。

イが改正となります。改正前は「立川市教育委員会就学援助規則第2条第2号に規定する準要保護者（以下「準要保護者」という。）」ということでしたが、改正後は5ページの別表、認定者Ⅰになります。「市立学校の特別支援学級に在籍する児童又は生徒の保護者のうち、算定要領により収入額が需要額の1.5倍未満の額の世帯に属するもの」へと改正をするものでございます。

以下、第5条に関しましては文言の整理と第3号様式でありました否認定通知を削除するものでございます。

第6条、（奨励費の内容）につきましては、先ほどご説明いたしました対象者に準じまして5ページからの別表に整理をいたしました。また、国の補助金交付要綱に合わせ整備をしております。

第7条は文言の整理でございます。

第8条も同じく文言の整理をしてございます。

第9条第2項では、先ほどの第5条で否認定通知を削除するため、第4号様式でありました取消通知を第3号様式にいたします。

第10条の（雑則）を（委任）とし、この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める、といたしました。

その他、様式に関しましても、保護者が記載をするにあたりまして、より簡便となりますよう若干の修正をしております。説明につきましては省略をさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

- 中村委員長　ありがとうございました。本案件は提案説明にありましたとおり、関係する国の算定方法によって改められた改正案件でございます。提案について質問あるいはご意見がありましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

- 中村委員長　質問や意見がなければ、議案第9号についての質疑を終了いたします。

議案第9号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について、お諮りいたします。

提案のとおり、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 中村委員長　異議なしと認め、議案第9号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則については承認されました。

議案第9号についての事務手続きをよろしくお願いいたします。

議案第9号を終了いたします。

◎議　案

（４）議案第10号　平成23年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）

- 中村委員長　続きまして、議案第10号、平成23年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）、を議題といたしますので、提案説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

- 澤教育長　議案第10号でございますが、平成23年度使用いたします立川市立小中学校特別支援学級における教科用図書の追加でございます。

理由につきましては、第五小学校、立川第二中学校において使用予定でありました教科用図書について、出版社において供給不能ということになりましたので、追加をするものでございます。

詳細は、指導課長から説明をさせます。

- 中村委員長　並木指導課長、お願いいたします。

- 並木指導課長　それでは、今説明がありましたとおり、第五小学校、立川第二中学校から、供給不能ということの連絡を受け、それに代わるものとして音楽で第五小学校において使用する永岡書店、「DVDとイラストでよくわかる！手あそびうたブック」、また、立川第二中学校では、社会科として使用いたします平凡社からの「新版はじめましてせかいちず」、この2冊の使用についての追加がございましたので、よろしくお願いいたします。

- 中村委員長　提案説明ありがとうございました。質問、ご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 質問、意見がなければ質疑を終了いたしまして、議案第10号、平成23年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）、をお諮りいたします。

提案のとおり承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、議案第10号、平成23年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）、は承認されました。

供給の事務手続きをよろしく願いいたします。

議案第10号を終了いたします。

◎協 議

（1）立川市教育委員会の教育目標について

○中村委員長 協議を進めていきたいと思います。

協議（1）立川市教育委員会の教育目標について、前回の定例会に引き続いてでございます。提案説明をお願いいたします。澤教育長。

○澤教育長 前回、第5回定例会の協議に引続いての協議でございますけれども、この間お手元の資料をご配付しておりますが、それについて少し考え方と言いましょうか、その計画の持つ意味合いについて、改めてご説明申し上げたいと思います。

まず、立川市の第3次基本計画、このタイトルとしては、「持続可能で、安全・安心の地域づくり」ということで、～協働による活力あふれるまち立川～、というのが副題でございますけれども、その中で、学校教育だけではなくて、教育・文化の振興ということで、全部で9節に分かれておりますが、今回、「生涯学習社会の実現」、「幼児期の教育の推進」、「青少年健全育成」、「学校教育の充実」、「学習・スポーツ活動」、その5つの視点からでのまとめと言いましょうか、計画の精神のことをお話申し上げたいと思います。

もう読み取っていただいていると思いますけれども、「生涯学習社会の実現」ということでいきますと、現状認識としてあるいは今後の課題として、今後の展開の部分として述べられているところがございしますが、上から4行目ですけれども、地域社会の地縁によるつながりが希薄化する中で、生涯学習を通じて必要な知識・技術を習得した人々が、主体的に地域社会づくりに参加して地域課題を解決することによって、地域全体の活性化に結びつく、これがこの生涯学習社会の一つの目標と言いましょうか、考え方になっております。

その中で、いろいろな施策の展開の中でのキーワードといたしましては、いつでもどこでも自由に学ぶことができる場や機会の提供ということが謳われています。そしてまたテーマとしては、「生涯学習からはじまるまちづくり」というキャッチフレーズの下に、生涯学習については触れられております。そのほか、個別の説明は省略させていただきます。

それから、関連いたしますけれども、生涯学習の分野別計画としての立川市第4次生涯学習推進計画も併せてその分野ごとに説明していきたいと思いますけれども、この第4次生涯学習推進計画、今申し上げました生涯学習社会の実現というところから発しまして、3ページをお開きいただきますと、ここに幾つかキーワードが出てまいります。[いつでも・どこでも][だれでも・なんでも][くわわる・つくる][つながる・ひろがる]、これが第4次生涯学習推進計画の大きな柱と言いましょうか、キーワードになっております。

また第3次基本計画に戻っていただきまして、「幼児期の教育の推進」というところで。若干、学校教育も絡みますけれど、ここでは、幼児期からの発達段階を踏まえ、家庭、地域社会、就学前機関、学校など各機関が連携を図って、一人ひとりの成長を支えていく、これが一つの目的と言いましょうか、今後の展開のキーワードになっています。

具体的には家庭教育を推進していくこと、あるいは子どもの育ちの連続性を踏まえた幼児期の教育と小学校との連携というのが具体的に謳われているというのがこの第3次基本計画になります。

個別計画はそれについては教育としては載っておりませんが、後ほど学校教育の中で少し出てくると思います。

それから、第3次基本計画の第3節ですけれども、「青少年健全育成」というところが出てまいります。このエキスが129ページのところになりますが、最後の3行、今後は、地域の連携をさらに強化し、次代を担う青少年にとって安全で健全な環境づくりを進めながら、青少年自身が考え、行動していくようなしくみづくり、そういうことが謳われております。

133ページ、第4節ですが、「学校教育の充実」のところですよ。これも現状の課題と今後の展開としては、社会経済の急激な変化が続く現代社会においては、子どもたちが自ら学び、考え、判断し、表現するなどの「生きる力」、この辺を強調しています。そしてまたそこから数行下になりますが、「生きる力」をすこやかにはぐくむ取組、これをしっかりやっていこうということで、学校教育の指針にもありますけれども、児童生徒の確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てるということでありますとか、ずっと下にいきますと、地域の人材確保のネットワークづくりが大事だということ、あるいは地域に開かれた学校づくりを実現するということ、食教育なども記載されています。具体的には137ページになりますけれども、豊かな心の中では、一人ひとりのニーズに応じた教育をしっかりとやっていくということが謳われています。

その個別計画として立川市学校教育振興基本計画があるわけですが、これの4ページからになりますけれども、「確かな力」として、確かな力の育成を図る教育の推進、5ページになりますが、「やさしい心」、自他の生命を尊重し、やさしい心をはぐくむ教育の充実（人権教育・道徳教育の一層の充実）、7ページになりますが、「個を輝かせ」ということでは、よさを伸ばし、個を輝かせる教育の充実。8ページになりますが、「社会

のために」ということで、生き方を考え、社会のために役立とうとする意識をはぐくむ教育の充実、これらの教育等々がこの学校教育振興基本計画のエキスと言いますか、そういう基本的な核の部分になろうかと思えます。

具体的な基本方針としては、15 ページにありますけれども、人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成、あるいは豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進、これが大きな柱になっているのが学校教育振興基本計画であります。

また第 3 次基本計画に戻っていただきますけれども、142 ページですが、こちらのほうは図書館と体育館、図書館行政とスポーツ行政について記載されています。

図書館につきましては、必要な情報を得るために、大きな役割を果たしている公共施設ということで、今後の方向性と言うか、それに伴っては、さらなる専門性、効率性、サービスの向上を図るところまでは記載されています。

スポーツ活動については、生活の一部として、スポーツを通じた健康づくりが広がっていること、それから、管理運営を効率的に行うとともに、サービスの向上を図ることが記載されております。

具体的な中身として、スポーツから先にやりますと、立川市第 3 次スポーツ振興計画、この基本的な考え方としては、4 ページの下から 7 行目ではありますが、「だれでも」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」の生涯スポーツのまちづくりを目指すということで、計画全体のイメージとしては、「だれでも」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」という、そして「生涯スポーツのまちづくり」ということが謳われています。

先ほどと関連しまして図書館の話ですけれども、立川につきましては子ども読書の関係と施策の目標としては、先ほどの第 3 次基本計画、143 ページになりますが、資料・情報の提供を通じて読書活動を推進して市民の学習活動を支援するという。それからその下になりますが、すべての子どもたちが本を読む楽しさを知り、読書の習慣が身に付くような取組を推進し、子どもたちの成長をサポートしていく、そういう目的がはっきりと謳われております。

それに基づきまして、個別計画であります立川市図書館基本計画では、15 ページで図書館づくりの 5 つの柱が謳われています。身近なところにある図書館、くらしに役立つ図書館、親しみやすい利用しやすく図書館、誰でも利用できる図書館、読書の自由を保障する図書館、これが個別の計画の中の柱と言いますか、使命を達成するための 5 本の柱ということが謳われています。

それから立川市第 2 次子ども読書活動推進計画のところにいきますと、これは一枚ものですけれども、この右側の真ん中のところに計画の基本理念が書いてありますが、これは、「読書のたのしさをすべての子どもたちに」ということで、先ほどの第 3 次基本計画でも同じような趣旨で話しましたが、子どもの主体的な読書活動の推進ということが大きな基本理念として挙げられています。

以上、雑駁ですけれども全体の第 3 次基本計画の精神、それから、個別分野計画のエ

キスと言いましょくか目標とするところ、あるいは理念とするところの説明であります。

先ほど言い忘れたかもしれませんが、個別分野計画の図書館の中では、施策の後ろのほうに計画の基本理念が書いてありまして、「市民や地域の知的・創造活動を推進し、共に歩む図書館」、これが基本理念になっています。今幾つかお話申し上げたのが個別計画のエキスであり、第3次基本計画の精神は、ほぼそのような形で報告をさせていただきます。

以上です。

○中村委員長 それでは、第3次基本計画とそれに基づきまして関連しながら5つの個別計画についてのエキス、場合によってはキーワードあるいは基本理念等を提案説明いただきました。今出てきた言葉をまた皆さんの口から言っていただいて、一つの今日の方角性を出していきたいと思いますが、本日の協議は第5回定例会での基本協議その1を受けた基本協議その2として協議するわけでございます。

前回協議した進め方の柱立てについて、少し復習しておきたいと思います。

5つまとめたと思います。1つは、シンプルな表現形態で市民に分かりやすく、できたら合言葉的にしたらどうだろうというのがまとめの1つ目でした。2つ目は、教育長から提案説明がありました第3次基本計画の精神とか、あるいは5つの個別計画のエキスをシンプルに組み込むと。そこで今日、第3次基本計画のうち「教育・文化の振興」の部分の抜粋と5つの個別計画の資料が配付されたわけです。3つ目としては、立川市らしさを表現していく。4つ目は、教育というのは継続性が大事ですから、現在の教育目標の精神を継承していくということ。その他、前回多少議題として出てきたのは、教育基本法の精神、内容をどう加えるのかというのが宮田委員から出てきたと思います。それから年度ごとの項目をやったらどうかというご意見も出てきました。その他も入れて5つが今のまとめでございます。

今日は自由にいろいろ討議していただきまして、前回配られました進行スケジュールの原案協議の方向性が見えるところまでもっていく、そういう協議を進めていきたいと思います。まず、前回の5つの柱を確認いたしました、これはよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、今確認した5つの柱を念頭におきながら、澤教育長からもありました第3次基本計画の精神とか5つの個別計画のエキスをどうシンプルにしたらいいか、あるいはキーワードが文面の形で提案いただければと思いますので、個別計画ごとにそれを進めていきたいと思います。今日は皆さんのお知恵を出していただければありがたいと思います。

まず、5つの個別計画のうちの一つ、立川市学校教育振興基本計画のエキス、これはいかがですか。澤教育長。

○澤教育長 先ほど説明申し上げましたけれども、「確かな力 やさしい心 個を輝かせ社会のために」という非常に分かりやすく、これまでも学校教育の指針として使ってき

たテーマでありますけれども、これは十分この中で生かしていますし、私は、これは本当にいいと思っています。

○中村委員長 澤教育長からありましたが、「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」というのは、非常にシンプルでありながらいろいろなものを含んでいて、非常に分かりやすい言葉だと私も思っています。

それから、確かな学力とかということもありますけれど、立川市で根付いているという解釈をしてもいいと思うんですね。これを見ると基本方針とか内容が分かると。あるいは、人権のことを尊重しなければいけないとかということを含んでいる言葉なので、非常にシンプルでいい言葉だと私も思っています。

皆さんいかがでしょうか。ほかにもっといいアイデアがありましたらお願いしたいと思います。田中委員。

○田中委員 今出ました中で、それぞれ立川市学校教育振興基本計画、この中に「確かな力」、確かな力の育成を図る教育の推進、この中で学習指導と健康教育の一層の充実、非常に方向がはっきりしている。また、「やさしい心」については、自他の生命を尊重し、やさしい心をはぐくむ教育の充実と。この中で特に大事な人権教育、道徳教育、それが非常にはっきりと押さえられているなと感じます。「個を輝かせ」については、よさを伸ばしとか、個を輝かせる教育の充実とか、それについて具体的な方向、実践的な取り組み、それが非常に明確になっていますし、「社会のために」のところでは、生き方を考え、社会のために役立とうとする意識をはぐくむ教育の充実、これについても非常に具体的に方向付けされ、その取り組みの状況がよく見えると、これについては生かしていきたいなと思います。

「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」、是非、これは今後継続して生かしていただきたい、そう思いますので、よろしくお願いします。

○中村委員長 各区市もいろいろな形態をとっています。長々と書いてありますけれども、やはり我々が頭の中で思い浮かぶとすぐ出てくると。詳しいことはいろいろな資料を見ればいいわけですので、その資料を見るとつかかりというか、その資料の内容が思い浮かぶような言葉ですから、諳んじてすぐ言えるというのはすばらしいことだと思います。

「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」というのは、なじんでいることでもあると思いますけれども、非常にいいのではないかとということが私を含めて3人からございましたが、あと2人、いかがですか。

○宮田委員 大変いいと思います。根付いているし、また今回、具体的に中身も整理したということが大変いいかなと思います。特に行政の役割やその連携なども付け加えるところがいいと思うので、是非これで進めたいと私は思います。

○古岡委員 ゆとり教育というよりも分かりやすくいいと思います。

○中村委員長 これはエキスをシンプルに組み込むキーワードという形で、表現をどうするかは他のものによって表現は変わってきますから、この4つになると表現も他もこの

表現にしなければいけないということですから、表現はまた後でということで次回になってくると思います。

それは通過いたしまして、次に個別計画の立川市第4次生涯学習推進計画、これはどういう形でエキスを。

澤教育長。

○澤教育長 先ほど私、説明したときには、「いつでも・どこでも」「だれでも・なんでも」「くわわる・つくる」「つながる・ひろがる」、キャッチフレーズのご紹介を申し上げたのですが、本来的には、立川市のこの計画の骨子としては「生涯学習からはじまる立川市のまちづくり・ひとづくり」、その辺が一つのキーワードであって、その具体的な柱としては今説明した方向なので、本来的には立川市のまちづくり・ひとづくりに生涯学習が市民と共にいくんだというのがこの計画のエキスになろうかと、補足させていただきます。

○中村委員長 田中委員。

○田中委員 この中で生涯学習からはじまるまちづくりと。そういうことで取り組む方向性がはっきりしているわけですね。しかも、いつでも・どこでも自由に学ぶと。そういう点で、この中で非常に大事なキーワードとしては、市民が主体の生涯学習、市民がつくる生涯学習、人と人とが交流する生涯学習、この3つをキーワードに押さえながら生涯学習からはじまるまちづくり、これらを推進していくことが大事ではないかなと思っております。

○中村委員長 田中委員から3つ、市民主体、市民がつくる、人と人との交流、で生涯学習ということですね。

私は、いつでも・だれでも・どこでもとか、自由に、一つ一つセットにして、何にするかというのは別にしてこれがワンセット、その次の第2セットは、生きがいづくり的な何かキーワード、もう一つはコミュニティづくりということかなと思いますけれども。

宮田委員、お願いします。

○宮田委員 第3次基本計画の中の第3章の、先ほど教育長からご説明があったエキスの部分だと思いますが、主体的に地域社会づくりに参加して地域課題を解決することによって地域社会全体の活性化に結びつくことは期待されているという、これが何か一つのキーワードをつくれるといいなと。そういう期待感の下にこういう実現を目指しているというのがいいかなと。確かにそこに行きつくために、それぞれのコミュニティの活性化や様々な機会の提供というのは必要かと思いますが、言葉としてまだ、すみません。

○中村委員長 先ほどの確かな力云々みたいな、本の中身の分かる書名的なものとか、それが出てくれば。そこが知恵の出し所だと思います。ここに出ていることが、タイトルとか書名みたく、この内容が分かるキーワードが皆さんの知恵で出てくれば最高だと思いますけれども。

○古岡委員 コミュニティに関しましては、ネットワークという人間関係をつくるということはとても理想的だと思います。地域住民でつくりました教育を重視したネットワークをつくるということでコミュニティの活性化を図ることが出来ると思います。

○中村委員長 宮田委員。

○宮田委員 なぜ生涯学習社会を実現したいかということが皆さんに通ずる何か、だからいろいろな学びの機会があつて、人間は死ぬまで勉強というふうに先輩方からも教をいただいているので、私もそういうふうと思うので、あきらめることなくいつでも自分が知りたいとか、何か達成したい、実現したいということはいつでもその機会があるというか、そういうことが表現できるというと思いますけれども、だから一人ひとりが楽しいということも当然ですけど、それだけの意味ではないはずなので。

○中村委員長 2つセットになると思うんです。個を輝かせ、社会のためにという感じで。個を輝かすし、地域、まちづくりとか地域全体もという、相互関係というのが大事だと思います。

田中委員、お願いします。

○田中委員 この第4次生涯学習推進計画、これを拝見させていただくと生涯学習についてかなり多岐にわたって活動されているんですね、非常に立川の場合、魅力がありますので、先ほど委員長が書名のようなタイトルであつたらとおっしゃっているので、例えば私ならば、「広げます いつでも・どこでも生涯学習の魅力」、なんていうタイトルではどうかなと思って考えておりました。

○中村委員長 教育長が先ほど言った、まちづくりの我々の場合一步手前ですよ、どちらかと言うとソフトの面ですから、ハードではないので。だからまちづくりの一步手前のところにいくという、そういう点で古岡委員からネットワークとありましたけれども。澤教育長。

○澤教育長 この場合の「まちづくり」というのがひらがなで書かれていますから、ハードの部分を指しているのではなくて、当然ネットワークも、ひとづくりも入っているというふうに理解したほうがいいと思います。

○中村委員長 その場合のまちづくりというのはひらがなで書いて、ソフトの人ということも含んでということだから、我々の言葉として使ってもいいということですね。

○澤教育長 いいと思います。

○中村委員長 宮田委員。

○宮田委員 互惠性をもって生きていくというか、そのために生涯学習社会があるわけですよ。ですので、共に生きる力をはぐくむとか、共感し合うようなそういう何か。ただ、あまり流行り言葉を使ってもいけませんものね。造語までいかなくても何か。

○中村委員長 立川らしいというのは立川の特徴を生かすということもあるし、立川らしい表現ということもあると思うんですね。

澤教育長、いつでも・だれでも・どこでもとか、何にするかということは別ですけれ

ども、これ的なのが一つということはだいたい皆さんから出てきたと思いますね。

○澤教育長 そうですね。キャッチフレーズとしてはそういうのが、スポーツも出てくるんですけども。

○中村委員長 もう一つはネットワークとかひとづくり、コミュニティというのが出てきて、自己の学び続ける云々というのをどうするかというのが一つ出てきたと思います。そしてまちづくりにどう続けるかということですね。いずれにしても、個と地域との相互関係ということが大事だと思います。

ここは方向性がまだ定まっていませんが、次は立川市第3次スポーツ振興計画について、皆さんからご意見をお聞きしたいと思います。

古岡委員、お願いします。

○古岡委員 私ども医師会としましては、立川市のスポーツ振興審議会というのがございますけれども、そのところで話し合われている議題などを共有しまして、お互いにタイアップしていきたいと存じます。また、情報交換などしていかれると施行する立場であるところの行政コミュニティというのは教育委員会、現場の学校の先生とか教育現場の意見が吸い上げられますので、非常に画期的な原動力になります。そういうことで今まで立川市の場合、個々にやっていることでこれが集大成になる訳です。

○中村委員長 それについても、これからパブリックコメントとかその他、澤教育長、これからあるわけですね。

○澤教育長 はい。

○中村委員長 だれでも・いつでも・どこでも・いつまでもが一つキーワード的になるという提案はありましたけれど、その後に生涯学習とは違った言葉が出てこないといけなわけですね。

○澤教育長 このスポーツについては、先ほどの7ページ、一番最後のところを見てもらうとかぎ括弧が違うんですね。かぎ括弧が違うというのは、生涯スポーツのまち、それをつくるというイメージで、まちづくりは意味合いが違う、くくり方が違うという。でもスポーツ振興の最終的な目標の部分というのは、先ほど話があった基本計画の中に書いてありますけれども、健康づくりというんですか、生活の一部としてのスポーツ、その辺をどういうふうにやっていくかというのが大きなテーマではないかと思うんですけども、そういう意味ではその辺をキーワードにおけば先ほどのことも出てくるでしょうし。

○中村委員長 健康づくりですね。それから、「まち」というのはくくり方が違うということですね。

○宮田委員 健康づくりですよ。

○中村委員長 健康づくりというのはものすごく大事な要素ですね。

古岡委員。

○古岡委員 まさに医師会の分野ですけども、我々のほうで連携パスというのがありま

す。いろいろな検査をする機械などは大きな病院にしかない機械もありましたし、そういうので連携パスというのをつくりまして、持ち合わせのない医療機関とか一般の血液検査なども大きい病院しかできないので、そういうのを連携していくというのがありますし、私たちも骨粗鬆症に対する運動療法、体操療法とかそういうのは、なかなかほかの先生たちには理解できないので、送ってもらって一緒に体操療法をすとか、そういうのをやっていますね。また、側弯症という疾患では、学校のほうから送ってくれる学校の体育の先生がおられますし、そこは医師と教師が連携する場にもなります。

○中村委員長 澤教育長。

○澤教育長 142 ページに、先ほど説明しなかったかもしれませんが、基本計画の説明がありますが、精神的に豊かなライフスタイルを構築したいという人間の持つ欲求ということが一つと、あと、2 行目ですけれども、学習活動やスポーツ活動は、人々が健康にいきいきと生活していく上で重要な役割、このあたりがキーワードとして適切という感じはしていますけれども。

○中村委員長 宮田委員。

○宮田委員 とかくスポーツ、勝ち負けの勝負という、自分たちが育ってきた時代は、スポーツというとそういう特別な方のものというか、優秀な方のものというか、ですけれどもよく考えてみると、やはり自分の健康のために体を動かす、そのためにはどういスポーツ、どうい競技がいいのかとか、楽しみながらできるということがあっていいのかなと思います。

○中村委員長 古岡委員。

○古岡委員 先ほど教育長のおっしゃられた健康づくりに対してですけれども、それには医学的な知識や裏付けが必要ですし、それに対する啓蒙が必要だと思います。やたらにやって体をこわしてしまったりしては面白くありません。そういうことに関する連携パスが重要なんですね。これからは連携パスというのはかなり大きなキーワードになっている感じがします。

○中村委員長 澤教育長、スポーツ振興計画はぬけてよろしいですか。だいたいキーワードがぼんやりと出てきたと思いますけれども。

では次に進みまして、立川市図書館基本計画のエキスをシンプルに取り込むキーワードについて、皆さんから出していただければと思います。澤教育長。

○澤教育長 補足説明をさせていただきますけれども、先ほど5つの柱を中心にやりましたけれども、本来の公共図書館の使命ということでいくと、やはり「知る権利を保障する」というところが大きなウェイトを占めている部分であるんですね。あとは重要な情報基盤施設なんだということも記載されていて、ではそれは何のためにやるかといったら、市民生活をより豊かにするための存在なんだというのが14ページに出てきますけれども、このあたりは究極の重要な情報基盤施設が何のためにあるのかと言えば、やはり市民生活をより豊かなものにするという、先ほど健康というのがありましたけれども、

それに迫るものだと思っていますけれども。

○中村委員長 まず一つは、知る権利を保障、情報基盤施設であるということ、それから、市民生活をより豊かにするという存在ですね。

○澤教育長 あとは、立川の文化を守り育てるということだと思います。

○中村委員長 立川の文化を守り育てるのは大事だと思いますけれども、宮田委員、いいですか。

○宮田委員 レファレンスで情報提供ということが最近は言われているので、インターネットだけではなく、こういった書物による情報提供という考え方が多いですけども、やはり文学といいますか、そういうものを図書館が多く持っていて、そういうものを子どもたち、市民が気軽に見る、手に取ることができるという環境を整えるという意味ではいいかなと思いますね。

○中村委員長 これをもう少しこなれた言葉にしなければいけないですよ。そこが知恵の出し所で、エキ스는出てきたけれど、これを消化させてどうやってやさしい言葉にするかというのは。

○澤教育長 権利を保障し、と言ってもなかなかね。言葉としては分かりますけれども。

○中村委員長 少し硬いと言いますかね。

是非、次回あたり、これを皆さん柔らかい言葉で、本のタイトル的にこれが分かるような言葉として、皆さん探していただけると。キーワードとしてはまとまってきたような感じがしますので、ぬけてよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次に立川市第2次子ども読書活動推進計画のエキスという点ではいかがですか。澤教育長、補足はございますか。

○澤教育長 先ほど言ったとおり、この計画そのものは読書の楽しさをすべての子どもたちにどう伝えていくかというか、人材も含めて、やっていくかというところなんです、計画の趣旨としては。先ほどの図書館との親子関係と言いますか、そういう関係であるのかなとは思いますが。

○中村委員長 田中委員、何かありますか。

○田中委員 先ほど教育長がおっしゃったことで。

○中村委員長 読書の楽しさをすべての子どもにということですか。

○田中委員 はい。

○中村委員長 子どもと大人とのかかわりという点もあるわけですね。それから、基本計画の柱に出ている子どもと本とを結ぶきっかけというものもあったと思います。

ほか、ありますか。古岡委員、お願いします。

○古岡委員 テレビで時々取り扱っていますが、朝、学校に30分ぐらい早く登校して、30分ぐらい、みんな登校後読書するんですね。そういうのはとてもいいなと思います。みんながやっている雰囲気というのは、読書する雰囲気というのはいいですね。

○中村委員長 澤教育長。

○澤教育長 立川市ではほとんどの学校で朝読書は行っていますから、そういう意味では同じような取り組みはされています。本が嫌いという子どもがここ数年減ってきましたよね。そういう影響もあるのかなと思いますけれども。

○中村委員長 子どもが自然に本を読むようになる習慣にするために基本計画をきちんと立てる。その上として我々が合言葉と言うか、どうするかというのは今模索しているわけですね。そういう姿になるような表札と言うか本のタイトルというか。

これは今出てきたような感じですので、ぬけてよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、5つの個別計画を全部ぬけましたので、第3次基本計画という点で漏れているところとか何かありましたらお願いしたいと思います。あるいは頭になる部分になるかもしれませんが、緑豊かな立川とかということにもなる点もあると思いますけれども、いかがでしょうか。あるいは心のかような緑豊かな健康都市というものもあるんですね。

○澤教育長 この第3次基本計画の中では先ほど申し上げましたけれども、「持続可能で、安全・安心の地域づくり～協働による活力あふれるまち立川～」が第3次基本計画の中ではキーワードになっています。緑豊かなというのは基本構想からずっと脈々と流れているものではありますけれども。

これは先ほどだいたい私のほうでお話申し上げたので、この中から何かキーワードが、素敵なものがあれば皆様から。

○中村委員長 これは宿題にもなるとしますので、今日出てきたことは、キーワードとしてまとまっていくのが次回になつていきますので、ここはよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 あと、基本計画の内容をどう組み込むかという点についてはいかがですか。もうだいたい精神として組み込まれているという感じはしますけれども。

澤教育長。

○澤教育長 先ほど申し上げましたけれども、必ずしも基本計画に沿った形で教育目標をつくる必要はないと思うんですね。だから、幾つか網羅できるものは網羅するし、網羅できないものはきちっと章立てするというか、他市もそういう形でやっています。

○中村委員長 基本計画に沿ってやってきましたけれども、そのキーワードのまちづくりは、スポーツと生涯と一致しましたから、それを一緒にしてしまってもいいわけですね。

○澤教育長 そういふことがあるかもしれない。シンプルにしていくということは先ほどから決まっています。

○中村委員長 表現の構造をどうするかということにもなりますよね。

○澤教育長 そうですね。今日の段階では幾つかキーワードをいただいたり、ご提案いただいてどういうふうな文面にしていくかというところが大きな論点と思っています。

○中村委員長 次です。年度ごとの項目という点はいかがですか。

はい、澤教育長。

○澤教育長 年度を入れてしまうと教育目標という大きな目標なので、今までのあり方を脱却しようという動きでしたね。年度を入れてしまうと逆にまた前のに近づいてしまうとか、その辺の議論はパスしてもらって、年度は入れないほうが私はいいと思いますけれども。

○宮田委員 そうですね。

○中村委員長 前回出てきて、今日もう一回やるということだったので項目には入れたのですが、そうですねという声もありましたので、ここは入れなくてよろしいですか。

○田中委員 そうですね。もし、必要に応じて出てくるようであれば、立川市の学校教育振興基本計画、その新しいバージョンとして入れていいと思うんですね、どうしても入れなくてはいけない場合には。今回は入れなくてもいいのではないかと思います。

○中村委員長 分かりました。これは通過します。

立川らしさというのは今、この中でいろいろ出てきましたので、よろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 全体を通して、形、枠組みなど、あるいは今まで漏れた所などありましたらお願いします。澤教育長、お願いします。

○澤教育長 あと、検討するとすれば、先ほど教育基本法の話はどうするかという話が出ましたけれど、やはり前文でふれていくべきだとは思うんですね、教育目標ですから。

○中村委員長 そうですね。前文の扱いというのは課題になりますね。教育基本法そのものを入れるということではないにしてもね。

田中委員。

○田中委員 おっしゃるとおり、教育基本法第2条、例えば前文であれば公共の精神であるとか、豊かな人間性と協調性、あるいは伝統継承と、そういう前文に出てきていますので、今後、教育目標の策定にあたって検討していきたいと思います。

あと、第2条の教育基本法ですけれども、この中で個人の価値を尊重するとか、あるいは生命を尊ぶとか、我が国と郷土を愛するとか、このあたりも大事なものではないかなと思いますので、今後、教育目標策定にあたって検討していきたいと思います。

○中村委員長 分かりました。教育基本法の内容その他は前文で、そのままではなくて、先ほどから出ているのは消化させるとか、かみ砕くとか、再構成してタイトルの、うまい表札的にしていくというのが出ていますので、皆さん是非お知恵を発揮していただいていいアイデアを出していただければと思います。

では、この件についても通過してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、今日のことを踏まえながら、次回引続いて、今度は原案協議ということになっていくと思いますので、本日の教育目標についての協議を終了してよろ

しいですか。

田中委員、お願いします。

○田中委員 1 点だけ伺いたいののですが、この原案協議といった場合には、原案を私どもでつくってお持ちするのでしょうか。そこで協議するのですか。それとも一本化したものをもとにしながら、そこで話し合いを深めると、そうされるのでしょうか。

○中村委員長 進め方ですね。澤教育長、どういたしましょうか。

○澤教育長 今キーワードをいただいておりますので、それを少し事務局なりに整理をさせていただいて、原案になるかどうかあれですが、原案のもとになるような形の元の元かもしれませんけれども、それを少しつくってみて、それを叩いていただいて収斂していく、そういう手順になろうかと思えます。皆さんから原案を持ち寄ってというとなかなか、いろいろあれですけども、今日いただいたご意見等を総合的にまとめた形でつくってみたいと思います。

○中村委員長 ご面倒でもよろしくお願いいたします。

皆さんも是非、いいタイトルと言うか、表札と言うか、本の名前みたいなのがありましたら、今のエキスと言うかキーワードをうまく一つにまとめて、分かる表現にしていただければと思います。

では、協議 (1) 立川市教育委員会の教育目標について、終了してよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では終了いたします。長時間にわたりましてありがとうございました。

協議を終了して報告に移っていききたいと思います。

◎報 告

(1) 東北地方太平洋沖地震における対応等について

○中村委員長 報告 (1) 東北地方太平洋沖地震における対応等について、この定例会が始まる前に黙とういたしましたけれども、気持ちは黙とうで表したということでは済まないでしょうけれども、それで済まさせていただきまして、進めていきたいと思えます。

報告を事務局よりお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 3 月 11 日の 14 時 46 分ごろだったわけですが、時系列を追って報告をさせていただきたいと思えます。

ちょうどそのとき文教委員会が開催中でありまして、途中で中止、延会と。最終的には終了という形になりましたけれども、文教委員会の最中でありました。

発災後、直ちに臨時の政策会議が開かれまして、危機管理本部として開かれたのですが、地震の影響をとにかく把握しようということで、これについては学校と社会教育施設における人的建物の被害等の確認を指示いたしまして、午後 4 時ごろの段階では、各学校の災害用の電話を使いまして連絡を取り合って、第一報段階では大きな人的被害、建物被害はないという話でありました。

その後、午後4時30分から立川市の災害対策本部が設置されて、第1回の本部が開催されまして、それが翌12日の土曜日まで11回にわたって断続的に災害対策本部が開催されました。

午後4時半の段階で教育委員会関連でご報告したのは、もちろん人的被害はないということだったのですが、ただし、ガラスが割れたとか、一部ヒビ的なものがあるとかということ、それから気分が悪くなった生徒がいるということで、小学校では5つの学校、中学校では3つの学校、気分が悪くなった生徒がいるというのは1つの学校から連絡がありました。気分が悪くなったというところについては、ガス漏れの疑いもあったのですが、ガス会社に行ってもらった結果、異常はなかったということでありました。

同時に発災直後に各学校で一斉下校、集団下校態勢等を指示しておりましたので、その確認をいたしました。

もう1つ午後4時半の段階での確認事項は、小学校で残留している児童がどれだけのものか、そういう把握の確認を指示いたしました。

その後午後6時に、第2回の災害対策本部が開かれまして、午後5時半現在で小学校3校で残留児童がいるということ、されにもう1校増えまして、4校にいるということが報告されました。

さらにガラスのヒビあるいは時計が壊れたとかというのも小学校1校、中学校2校で新たに報告がありました。それと、泉体育館の天井部分に損傷があるのではないかとということとか、調理場での煙突部分のブロックが一部落ちているという報告がありました。それから、第一小学校の体育館に駅ビル関係の従業員の方が避難をしているという報告がありまして、教育委員会としては災害対策本部応援要員として15人を決定いたしまして、対応にあたりました。

午後7時半でありますけれども、第3回の災害対策本部の中では、先ほど一小での話もありましたけれども、帰宅困難者が相当出ているという話がありましたので、一時受入施設として国営昭和記念公園でありますとか、図書館を含んだ女性総合センター、柴崎学習館、柴崎体育館などを決定いたしまして、誘導を開始しております。

併せて学校での残留の児童生徒の調査を行いまして、結論から言いますと、学童保育で残っている学校が2校ありましたけれども、そのほかに5校で子どもたちが残っているという報告がございまして、トータルでは30名ぐらいの子どもたちが残っていると。いずれにしてもその後全員帰宅されましたけれども、残っていたということでした。これら児童につきましては、その段階で校長に、残留児童への夕食を提供するようにということで、これは市費で負担するのではという話で指示をいたしました。

午後9時半になりますと、第4回の災害対策本部を開いたのですが、2校で残留児童が最後まで残っていたんですが、その児童は帰宅をしたということで、しかしもう1校で新たに1名がいるということで、この午後9時半の段階で学校に宿泊をさせるということを決断いたしまして、校長他3名態勢で1名が宿泊をしました。それからまた、も

う1つの小学校では、学習支援のボランティアの学生が6人いたんですが、それが帰宅困難者になってしまったということで、これも校長先生とともに学校宿泊するということで報告がありました。

午後11時半の段階ですけれども、第5回の災害対策本部であります、この段階では被害を受けた学校等がありましたので、翌日の対応として一時閉鎖を指示いたしました。また、この間、帰宅困難者はだいたい2,600人に及んだということになりまして、明朝まで災害対策本部を開いています。

翌日3月12日の午前10時半になりましたが、この段階で帰宅困難者全員が一時滞在所から退出したという報告がありましたので、災害対策本部は解散いたしました。それとともに、残留の小学校で1名の方、あるいは学生さんの6名の方も帰宅したという報告がありました。

学校等を含めて43の公共施設について、3月12日土曜日、13日の日曜日を使って専門職員による点検を実施いたしました。43施設以外についても順次点検するということで点検をいたしまして、教育委員会の施設系の職員によりまして学校点検、3校の点検をいたしました。翌13日の日曜日につきましても総点検をまた行いまして、これは建築の専門家も含めて被害施設の点検調査をいたしまして、体育館については当分修理をしなければならないという状況が分かりましたので休止をいたしました。修繕を必要とする施設が小学校で3校、調理場でありましたけれども、これは専門家の調査によりまして、使用中止ということではなくて、一部区域の立入禁止ということで対応は問題ないという話になりましたので、そのような対応を学校にお願いして修繕に入っているところであります。

3月14日月曜日でありますけれども、この日からは政策会議と立川市の災害対策本部の対策会議という名称で開催されました。4回ほど開きましたけれども、このときは月曜日の午前中開館していた学習等供用施設があったんですが、それを除いてすべての教育委員会の関連施設、図書館、体育館ともすべて休館にするという決定をいたしました。

学校は、先ほど言いましたように立入禁止区域を設けましたけれども、問題ないということで平常どおりの授業を行いまして、午後、臨時休校をいたしましたけれども、給食を出すことができました。14日は交通機関の遮断等いろいろ心配されていましたが、教職員の出勤率は小学校で97.3、中学校で95.5ということで非常に高い出勤率でございました。

このときに同時に決めたことは、全公共施設の夜間開館を自粛するということで、夜間の電力等の問題もありましたので、夜間開館の自粛を決定しています。これは図書館、体育館、学習等供用施設、それから学校開放事業もすべて、公共施設の夜間開館の自粛を決めております。

3月15日火曜日でありますけれども、この日は3回ほど対策会議が開かれまして、小中学校全校で臨時休校となっています。これは計画停電に伴う今後の学校における授業

等の方針をここで出しましたけれども、余震が続いていることから、当面、児童生徒の安全確保を第一に、停電実施予定がある時間帯では、登下校を含めた教育活動は実施しない、これは安全確保を最大限重視するという観点から、そういう方針を決めました。

3月16日は臨時休校、3月17日、18日は平常授業ということで対応しております。

16日でありますけれども、臨時休校になっておりますけれども、18日に中学校の卒業式を控えておりましたのでこの辺の対応、それから計画停電の情報を全職員で配るということになりまして、教育委員会としては、柴崎、錦、幸、砂川の28,500世帯に配らなくてはならない大変大きなハードルがありまして、教育委員会の職員57名と小学校から30名以上の教職員、あるいはPTAの方も参加してくれまして、総勢でいくと80何名で配ることができました。おかげさまで教育委員会の担当のチラシは配れたということがありました。

3月17日は対策会議が3回開催されましたけれども、平常登校の日がありましたのと、原子力災害に伴う放射性物質について、各校に情報提供をしております。

その後、市長との協議も行いまして、学校における停電時の安全対策、先ほどの方針をしましたけれども、安全第一に考えて、停電実施の予定がある時間帯では登下校を含めた教育活動は実施しない、これについての確認をいたしました。

3月22日、23日は給食も出しまして、小学校の終了式は23日に行うということ、24日は全校休校、22日、25日の中学校給食は行わない。25日の小学校の卒業式は午前、午後の分離開催をするということで指示をしております。

3月18日は中学校の卒業式は予定どおり停電前に終わりました。

3月22日になりますと、対策会議が3回ほど開催されまして、一つ局面が変わったのは、避難者対策が必要になってきたということで、都教委のほうからは、立川ろう学校の寄宿舎に避難児童40名を受け入れるという表明がございました。これに対する対応も行ったところであります。

この日は停電時の当面の方針、先ほど申しました方針に理解とご協力をということでございますが、新学期に向けての安全対策、これは停電時の交差点等の安全確保でありますとか、もし停電中に授業が行われた場合の緊急避難の態勢の整備、そういうことをきちっとやった上で平常授業の確保をしていきたいということで、小学校、中学校の校長先生にはお知らせをしたところであります。

この日また、計画停電の続報のチラシの配布を今度は自治会との共同で行いまして、教育部のほうは柴崎、錦町を担当して、無事終わりました。

3月23日ですけれども、本部対策会議が開かれまして、避難者対策として八ヶ岳山荘の検討、受入態勢はどうかという調査も行いました。

昨日午後5時35分に、今日の停電は中止という報告が東京電力からあったわけですが、各中学校校長に対しては、学校諸活動については学校長判断で行ってよいという旨の指示を行いました。

それと水道水の放射線量の測定結果の対応ということで、公共施設の受水槽の規制管理についてのお願いを各学校、各施設にお願いをいたしました。

長くなりましたけれども、以上が経過であります。

○中村委員長 発災時から昨日まで、克明に報告いただきました。本当に対応大変でご苦労さまでございました。

私どもも心配で連絡したのですが全然連絡がつかなかったと。携帯も電話もメールもつながらないと。だけど教育長から克明に、3回、4回に分けて随時報告いただきまして、我々はお手伝いをする立場ではないのですが、心配ですからやはり情報はほしかったと。しばらくは通じなかったのですが、その後いただきました。また、帰宅困難ということで、立川市の場合は地域に密着した学校ということで、例えば私立校などでは帰すのが非常に苦労したということがありましたので、そういう点は今後のいい課題を与えてくれたと思います。

澤教育長、お願いします。

○澤教育長 関連して、副市長と教育長に1台、災害電話が入っておりまして、これが非常に威力を発揮したのは、先ほど委員長が言ったように、携帯も普通電話も全部通じないんですね。そのときに災害電話だけは確保されているので、教育長室から全小学校、中学校の被害状況の報告などはその電話でやったということで、こちらは1本しかありませんので、時間がかかったということがあります。

関連して、今日ですが、4月には始業式、入学式がありますので、これについては今のところローテーションでいきますと予定どおり実施するというのと、停電時の事故対応、避難経路の確認でありますとか、教員の配置でありますとか、登下校時間帯が停電になった場合は児童生徒の安全確保のための通学路の要所に教員を配置する、そういう安全対策を講じていこうということです。新年度は停電もおり込み済の対応をしていかないと難しいのかなということで、今やっています。

新年度、具体的な教育活動の方法につきましては、来週、庁内で検討を行いまして、一定の方向を出した上で、人事異動で校長先生も替わりますので、4月1日に臨時校長会を開いて周知をしていきたい、そういうふうに考えています。

以上が災害関係の報告です。

○中村委員長 4月以降の対応につきましても、児童生徒の安全確保を優先させながら、基本方針を踏まえながら、状況に応じた対応ということでご報告がありましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

質問等ございますか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 ありがとうございます。本当にご苦労さまでした。

報告（1）東北地方太平洋沖地震における対応等について、を終了いたします。

◎報 告

(2) 平成23年第1回立川市議会定例会報告について

○中村委員長 続きまして報告(2)平成23年第1回立川市議会定例会報告について、事務局よりお願いいたします。近藤教育部長、お願いいたします。

○近藤教育部長 それでは、平成23年第1回立川市議会定例会について、ご報告をさせていただきます。なお、本日につきましては、口頭でご報告をさせていただき、後日、概要版を配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議会は、2月21日から3月22日の日程で行われましたが、3月11日開催の文教委員会途中で東北地方太平洋沖地震が発生し、市内部での地震対策のため、委員会は途中で延期となりました。

一般質問につきましても、12人の議員から出されておりましたが、すべて取り下げとなり、文教委員会の延期も結局中止となりました。

平成23年度予算に対する各会派の代表質問では、第一小学校と柴崎学習館の複合化や、特別支援学級の充実、スクールカウンセラー配置の充実などについてのご質問がございました。予算特別委員会では、小中学校のクーラー、新学校給食共同調理場の運営について、学校への芝生化などの質問がございました。

文教委員会は途中で中止となりましたが、新学校給食共同調理場建設予定地についての陳情は、反対多数で否決されたほか、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書など、4課から7件の報告をいたしました。

最終日の3月22日には、立川市新学校給食共同調理場(仮称)整備運営事業契約の議案が審議され、ご承認いただきましたので、今後本契約を締結し、平成25年4月からの供用開始を目指していききたいと思います。

なお、平成23年度予算につきましては、賛成多数で承認をされております。

以上で報告を終わります。

○中村委員長 ありがとうございます。特に教育委員会の点検・評価について、我々時間をかけてやったものについての報告、ありがとうございます。

質問等ございましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 では、後ほど資料はお願いしたいと思います。

報告(2)平成23年第1回立川市議会定例会報告について、を終了いたします。

◎報 告

(3) インフルエンザの発生状況について

○中村委員長 報告(3)インフルエンザの発生状況について、事務局よりお願いいたします。小林学務課長、お願いいたします。

○小林学務課長 では、インフルエンザの発生状況でございますが、お手元の資料をご覧

になっていただければと思います。

3月22日までの報告で、臨時休業は69学級となっております。

その裏面でございますが、裏面には学校ごとの集計数を記載してございます。

その次のページでございますが、臨時休業届出学級数の推移が記載してございます。ご覧になっていただくとお分かりのように、2月14日ぐらいから落ち着きを見せはじめました。ただし、2月21日月曜日にまた増えております。その後28日、これも月曜日でございますが、月曜日に一時的にまた増加するという傾向がございます。ただ、3月に入りましてからは、出席停止の数はまだございますが、一旦は落ち着きを見せはじめたというふうに思っております。

報告は、簡単でございますが以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。質問はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 それでは報告(3)インフルエンザの発生状況について、を終了いたします。

その他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 それでは、次回の日程を確認したいと思います。

平成23年第7回立川市教育委員会定例会は、平成23年4月14日木曜日13時30分より、205会議室にて開催いたします。

○中村委員長 それでは、議案第7号と議案第11号に移っていきますけれども、冒頭で確認いたしましたとおり、ここで秘密会にいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時55分休憩

◎閉会の辞

○中村委員長 平成23年第6回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

午後 3時05分閉会

署名委員

.....

委員長